

CHIBAちば

千葉県石油コンビナート等防災計画

令和5年度修正

千葉県石油コンビナート等防災本部

目 次

第1編 総 説

第1章 総則

第1節 防災計画の目的	1
第2節 防災計画の性格と範囲	1
第3節 防災計画の基本方針	1
第4節 特別防災区域の範囲	1
1 京葉臨海北部地区	1
2 京葉臨海中部地区	1
3 京葉臨海南部地区	1

第2章 組織の現況

第1節 千葉県石油コンビナート等防災本部	8
1 組織	8
2 業務	8
第2節 特別防災区域協議会等	11
1 石油コンビナート等特別防災区域協議会	11
2 千葉県石油コンビナート等特別防災区域連合協議会の設置	11
第3節 自衛防災組織、共同防災組織及び広域共同防災組織	11
1 自衛防災組織	11
2 共同防災組織	13
3 広域共同防災組織	15
第4節 その他防災協力体制	15
1 相互応援体制	15

第3章 防災関係機関等の事務又は業務の大綱

1 特定事業所	16
2 県	16
3 関係市	17
4 消防機関	17
5 特定地方行政機関	17
6 銚子地方気象台	18
7 自衛隊	18
8 県警察本部	18
9 関東経済産業局	19
10 関係公共機関	19
11 その他事業所	19
12 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域内の特定事業所等	19

第2編 災 害 想 定

第1節 想定災害の範囲と評価方法	21
1 調査項目	21
2 対象施設	21
3 評価方法	21
第2節 平常時の想定災害	22
1 起こり得る災害事象	22

2	災害危険性の評価と想定災害の抽出	24
第3節	地震時の想定災害（短周期地震動による被害）	31
1	前提となる地震の想定	31
2	起こり得る災害事象	32
3	災害危険性の評価と想定災害の抽出	32
第4節	地震時の災害想定（長周期地震動による被害）	38
1	前提となる長周期地震動	38
2	スロッシング最大波高及び溢流量の推定	38
3	スロッシングによる災害の危険性	39
4	想定災害の抽出	40
第5節	津波による被害	41
1	前提とする津波	41
2	津波による災害の危険性	41
3	想定災害の抽出	42
第6節	大規模災害の想定	42
1	大規模災害の様相	43
2	大規模災害の影響	43
3	想定災害の抽出	44
第7節	流出油による海面火災等の災害（平成9年度災害想定引用）	44
1	タンカー等の火災事故による災害想定	44
2	タンカー等の衝突、乗揚による災害想定	45

第3編 計 画

第1章 予防対策

第1部	事故対策	47
第1節	危険物施設等の災害予防対策	47
1	危険物施設	47
2	高圧ガス施設	50
3	毒物劇物施設	62
4	危険物積載船舶	64
第2節	防災施設、資機材等の整備、管理運営	66
1	防災施設	66
2	防災資機材等の整備	66
第3節	適正配置	68
1	保安距離	68
2	防災道路	68
3	緩衝地帯	68
4	施設の適正配置	68
第4節	保安管理体制	69
1	保安管理組織の整備	70
2	施設・設備の整備・点検	70
3	保安管理の徹底	72
4	点検記録等の保存	73
5	防災規程	73
6	保安管理体制の確認	76
第5節	防災訓練	77
1	特定事業所の防災訓練	77
2	防災本部（防災関係機関）の訓練	78

第6節	防災対策の調査研究・情報収集	78
1	危険物等の流出火災	78
2	可燃性ガスの漏洩、爆発	78
3	有毒ガスの漏洩、拡散	79
4	流出油による海面火災	79
第2部	地震対策	80
第1節	危険物施設等の対策	80
1	危険物施設	80
2	高圧ガス設備	81
3	毒物劇物施設	82
4	パイプライン	82
5	各施設共通	82
第2節	警防面における事前対策	83
1	特定防災施設等の維持管理の強化	83
2	防災資機材等の拡充	83
3	補助資機材の整備	84
4	津波対策	84
5	特定防災施設等及び防災資機材等	85
第3節	南海トラフ地震臨時情報等に伴う措置	86
1	情報の収集及び伝達	86
2	活動態勢	87
3	危険物施設等のとるべき措置	88
4	その他	88
第4節	後発地震への注意を促す情報が発信された場合にとるべき防災対応	89
1	北海道・三陸沖後発地震注意情報に伴い防災対応をとるべき地域	89
2	北海道・三陸沖後発地震注意情報の伝達、活動態勢等	89
第5節	地震防災対策	90
1	地震防災訓練（実地）	90
2	震災図上訓練	90
第6節	防災教育及び広報	91
1	地震防災教育	91
2	広報	92
第7節	地震対策の調査研究・情報収集	92
1	地震動特性の把握と対策	92
2	危険物施設等の容易で確実な耐震性向上改修工法	92
3	防災技術	92
4	情報システム	92
第8節	東海地震注意（予知）情報等に伴う措置	93
1	情報の収集及び伝達	93
2	活動態勢	94
3	危険物施設等の緊急にとるべき措置	95
4	その他	95
第2章	応急対策	
第1節	防災本部の活動体制	104
1	災害時等における配備体制及び配備基準	104
2	災害時等における事務局の体制	105
3	現地本部の設置	111
4	現地連絡室の設置	111
5	防災関係機関相互の連携	114
第2節	異常現象等の通報	114
1	通報基準	114
2	通報内容	115
3	通報経路及び手段	120

4	大規模地震及び災害発生時の通報・連絡体制の確立	121
5	通信の統制	123
6	災害応急措置及び事故の報告	123
第3節	災害広報	124
1	実施機関	124
2	広報を要する事態	124
3	具体的な実施方法	124
4	報道機関への広報	127
5	その他	127
第4節	避難計画	127
1	計画の方針	128
2	避難を要する事態	130
3	避難の指示	131
4	避難の方法と誘導	131
5	避難後の処置	133
6	その他	134
7	海上における措置	134
第5節	医療救護対策	134
1	関係機関	134
2	応援要請	137
第6節	警備・交通規制対策	137
1	警備対策	137
2	交通規制対策	137
第7節	防災資機材等の調達・輸送計画	140
1	防災資機材等の調達	140
2	防災資機材等（大容量泡放射システムは除く）の輸送	140
3	大容量泡放射システムの輸送	140
4	ドラゴンハイパー・コマンドユニットの出動	141
第8節	総合的防御対策	141
1	災害影響の算定手法例	143
2	危険物の流出・火災	160
3	可燃性ガス及び毒性ガスの漏洩、拡散、爆発	163
4	海上流出油等	166
5	複合災害	169
6	事業所の早期防御体制	169
第9節	自衛隊の災害派遣要請計画	171
1	自衛隊災害派遣要請	171
2	ヘリポート予定地	176
第10節	地震発生時等における応急対策	180
1	地震計の整備	180
2	特定事業所の応急対策	180
3	防災関係機関等の応急対策	184
4	情報の収集・伝達	184

第3章 公共施設等の災害復旧

第1節	電気施設（東京電力パワーグリッド㈱）	185
1	特別防災区域内の各支社	185
2	情報連絡系統	185
3	災害復旧等応急出動隊の一般的構成及び機材	185
4	送電の切替計画	187
第2節	通信施設（東日本電信電話㈱）	188
1	基本方針	188
2	情報連絡系統	188

3	被災通信施設の応急復旧	188
4	電信電話施設防災計画	190
5	事業計画	190
6	電気通信設備の応急対策計画	190
7	復旧対策	190
8	石油コンビナート災害時における緊急通話について	191
第3節	ガス施設（東京ガス株、東京ガスネットワーク株）	192
1	基本方針	192
2	通報連絡体制	192
3	緊急体制の確立	193
4	応急指定	193
5	応急復旧対策	193
第4節	水道施設	194
1	上水道施設	194
2	工業用水道施設	200
第5節	道路	201
1	一般国道	201
2	一般県道	205
第6節	港湾施設	207

千葉県石油コンビナート等防災計画 体系

第1編 総説	第1章 総則	第1節 防災計画の目的	
		第2節 防災計画の性格と範囲	
		第3節 防災計画の基本方針	
	第2章 組織の現況	第4節 特別防災区域の範囲	
		第1節 千葉県石油コンビナート等防災本部	
		第2節 特別防災区域協議会	
		第3節 自衛防災組織、共同防災組織及び広域共同防災組織	
	第3章 防災関係機関等の事務又は業務の大綱	第4節 その他防災協力体制	
		第2編 災害想定	第1節 想定災害の範囲と評価方法
			第2節 平常時の災害想定
			第3節 地震時の災害想定（短周期地震動による被害）
			第4節 地震時の災害想定（長周期地震動による被害）
第5節 津波による被害			
第6節 大規模災害の想定			
第7節 流出油による海面火災等の災害			
第3編 計画	第1章 予防対策	第1部 事故対策	第1節 危険物施設等の災害予防対策
			第2節 防災施設、資機材等の整備、管理運営
			第3節 適正配置
			第4節 保安管理体制
			第5節 防災訓練
			第6節 防災対策の調査研究・情報収集
		第2部 地震対策	第1節 危険物施設等の対策
			第2節 警防面における事前対策
			第3節 南海トラフ地震臨時情報等に伴う措置
			第4節 地震防災対策
			第5節 防災教育及び広報
			第6節 地震対策の調査研究・情報収集
	第7節 東海地震注意（予知）情報等に伴う措置		
	第2章 応急対策	第1節 防災本部の活動体制	
		第2節 異常現象等の通報	
		第3節 災害広報	
		第4節 避難計画	
		第5節 医療救護対策	
		第6節 警備・交通規制対策	
		第7節 防災資機材等の調達・輸送計画	
		第8節 総合的防御対策	
第9節 自衛隊の災害派遣要請計画			
第10節 地震発生時等における応急対策			
第3章 公共施設等の災害復旧	第1節 電気施設（東京電力パワーグリッド㈱）		
	第2節 通信施設（東日本電信電話㈱）		
	第3節 ガス施設（東京ガス㈱、東京ガスネットワーク㈱）		
	第4節 水道施設		
	第5節 道路		
	第6節 港湾施設		
付属資料編			

用語の定義

この防災計画における用語の定義は、次に定めるところによる。

- 1 石 災 法 …… 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）をいう。
- 2 大 震 法 …… 大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）をいう。
- 3 施 行 令 …… 石油コンビナート等災害防止法施行令（昭和51年5月31日政令第129号）をいう。
- 4 施 設 省 令 …… 石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令（昭和51年6月12日自治省令第17号）をいう。
- 5 レイアウト省令 …… 石油コンビナート等特別防災区域における新設事業所等の施設地区の配置等に関する省令（昭和51年6月12日通商産業省・自治省令第1号）をいう。
- 6 防 災 本 部 …… 石災法第27条第1項の規定に基づき設置された千葉県石油コンビナート等防災本部をいう。
- 7 現 地 本 部 …… 石災法第29条第1項の規定に基づき設置する千葉県石油コンビナート等現地防災本部をいう。
- 8 防 災 計 画 …… 石災法第31条第1項の規定に基づき作成した千葉県石油コンビナート等防災計画をいう。
- 9 特 別 防 災 区 域 …… 石災法第2条第2号に定める石油コンビナート等特別防災区域をいう。
- 10 防 災 関 係 機 関 等 …… 石災法第27条第3項第4号に規定する機関をいう。
- 11 防 災 関 係 機 関 …… 防災関係機関等から特定事業所を除いたものをいう。
- 12 特 定 事 業 所 …… 石災法第2条第4号及び第5号に定める第1種事業所、第2種事業所をいう。
- 13 そ の 他 事 業 所 …… 特別防災区域内に所在する特定事業所以外の事業所をいう。
- 14 特 定 事 業 所 等 …… 特定事業所及びその他事業所をいう。
- 15 特 定 事 業 者 …… 石災法第2条第9号に定める第1種事業者、第2種事業者をいう。
- 16 特 別 防 災 区 域 協 議 会 …… 石災法第22条第1項に定める石油コンビナート等特別防災区域協議会をいう。
- 17 地 域 防 災 計 画 …… 災害対策基本法（昭和36年11月15日法律第223号）第2条第10号に定める計画をいう。
- 18 災 害 対 策 本 部 …… 災害対策基本法第23条第1項に定める災害対策本部をいう。
- 19 強 化 地 域 …… 大震法第2条第4号に定める地震防災対策強化地域をいう。
- 20 警 戒 宣 言 …… 大震法第2条第13号に定める警戒宣言をいう。
- 21 判 定 会 …… 気象庁長官が召集する地震防災対策強化地域判定会をいう。
- 22 大容量泡放射システム …… 施行令第13条第1項の大容量泡放水砲及び第3項の大容量泡放水砲用防災資機材等並びに第14条第5項の大容量泡放水砲用泡消火薬剤をいう。